

## 平成25年度狂犬病予防注射(補足)実施のお知らせ

生後3ヶ月以上の犬を飼われるときには、狂犬病予防法に基づく犬の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

下表のとおり狂犬病予防注射(補足)を実施いたしますので、最寄りの会場で受けていただきますようお願いいたします。

### 個別接種について

予防注射は、この他にも動物病院で受けることができます。別途役場での手続きが必要になりますので、動物病院で発行される狂犬病予防注射済証と注射済票交付手数料をご持参の上、本庁舎地域整備課または溝口分庁舎分庁総合窓口課まで必ずお越しください。

### 【日程】

月日	時間	会場
6/10(月)	13:30~13:40	二部公民館
	14:00~14:10	溝口分庁舎
	14:30~14:50	農村環境改善センター

※犬シール(玄関前掲示用)もあります。 80円/枚

### 【料金】

登録済		新規登録	
注射済票交付手数料	550円	新規登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射料	2,400円	注射済票交付手数料	550円
		狂犬病予防注射料	2,400円
計2,950円		計5,950円	

【問い合わせ先】 地域整備課 環境整備室 ☎68-5539

## マナーを守って飼いましょう

ペットの飼い方について苦情や相談が増えています。ペットはマナーを守って飼いましょう。

### 犬の飼い主のみなさんへ

- ・犬を飼い始めたら役場で登録をしましょう。
- ・狂犬病予防注射を毎年受けましょう。
- ・放し飼いはやめましょう。かまれる事故の多くが、放し飼いわれた犬によって起きています。固定物にしっかりつなぎましょう。
- ・散歩の時は手綱をつけ、糞は必ず持ち帰りましょう。
- ・ブラッシングした毛は放置せずに、可燃ゴミで出しましょう。
- ・飼い犬が逃げた時は、地域整備課まで連絡をお願いします。

### 猫の飼い主のみなさんへ

飼い猫に不妊・去勢手術を受けさせると性格がおとなしくなり、猫同士のケンカ・交尾などによる伝染病予防や、野良猫の増加を防ぐことが出来ます。子猫が生まれたら困る人、生まれても育てられない人は、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

### 【問い合わせ先】

地域整備課 環境整備室 ☎68-5539

## 軽自動車税減免制度のご案内



障害者手帳などの交付を受けた方の軽自動車税は、申請すると減免制度が受けられます。また、身体障がい者用に改造された軽自動車も減免の対象となります。

### 対象者

- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人 (障害の程度によっては、減免を受けられないことがあります。)
- ・療育手帳Aの交付を受けている人
- ・精神障害者保健福祉手帳1級かつ自立支援医療受給者証の交付を受けている人
- ・車いすの昇降装置など、身体障がい者用に改造してある車を所有している人

### 申請に必要なもの

運転免許証、印鑑、障害者手帳、車検証など

申請期限 5月24日(金)

申請窓口 住民課税務室、分庁総合窓口課

### 【問い合わせ先】

住民課 税務室 ☎68-3114

## 手話奉仕員養成講習会受講生募集



聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行う手話奉仕員養成のため、講習会を開催します。

受講期間 6月7日~11月1日 10:00~15:00  
 ところ 米子市福祉保健総合センターふれあいの里(鳥取県西部会場)  
 コース 手書きコース、パソコンコース  
 対象者 高校生以上で、聴覚障がい者などの福祉に理解と熱意を有する方  
 受講料 3,000円(テキスト代3,300円別途)  
 申込締切 5月24日まで 郵送受け、当日消印有効

### 【問い合わせ・申込み先】

コミュニケーション支援センターふくろう ☎0858-32-7392  
 福祉課 福祉支援室 ☎68-5534

## 観光関連産業人材育成研修生募集

テーマ 地元の観光資源を理解し、海外からの観光客にも対応できるよう、英語、韓国語の日常会話を含むコミュニケーション能力を身につけるとともに、フロント業務などに必要なパソコンスキル及びITスキルを身につけることを目指します。

研修期間 5月31日(金)~8月9日(金) (土日祝日除く) 9:30~16:30  
 研修会場 日本海情報ビジネス専門学校(米子市道笑町2丁目227)  
 対象者 県内在住の求職活動中の方  
 定員 15名  
 申込締切 5月17日(金) 17:00必着  
 面接日 5月23日(木)  
 面接場所 日本海情報ビジネス専門学校(米子市道笑町2丁目227)



【問い合わせ・申込み先】  
 鳥取県雇用創造協議会  
 西部支部 ☎24-1238

## 入学支度金の手続きはお済ですか?

伯耆町では、ひとり親家庭などを対象に入学支度金を支給しています。支給の対象となる方は、手続きを行ってください。

### 支給対象者

現在伯耆町内にお住まいの方で、平成25年4月に小・中学校に入学した児童を養育されている方で、次の①または②に該当する方(平成23年分の所得にかかる所得税が課税の方と生活保護世帯を除く)

- ① 母子・父子家庭の保護者
- ② ひとり親に代わって児童を養育している方

支給額 児童1人につき1万円

### 手続きに必要なもの

印鑑、振込先の口座番号がわかるもの(通帳など)  
 手続き窓口 福祉課福祉支援室または分庁総合窓口課  
 手続き期限 5月31日(金)まで

【問い合わせ先】 福祉課 福祉支援室 ☎68-5534

## 日本赤十字社社資を募集します

日本赤十字社は、国内において、災害救護活動をはじめ、救急・家庭看護などの普及、ボランティア活動の推進、青少年健全育成、医療、血液などの事業を展開しています。また、国外においては、自然災害、武力紛争により、苦痛にあえぐ人々を救援する国際活動を行っています。

こうした活動は、皆様から寄せられる社資・寄付金によって支えられています。

赤十字事業へのご理解と事業資金(社資)のご協力をお願いします。

納入金額 新規・既加入社員 500円以上2,000円未満  
 新規・既加入特別社員 2,000円以上

納入窓口 福祉課福祉支援室または分庁総合窓口課  
 納入方法

各集落で社資の募集を行っていただいている場合は、集落単位で納入してください。個人で納入される場合は、直接各窓口で納入してください。

【問い合わせ先】 福祉課 福祉支援室 ☎68-5534